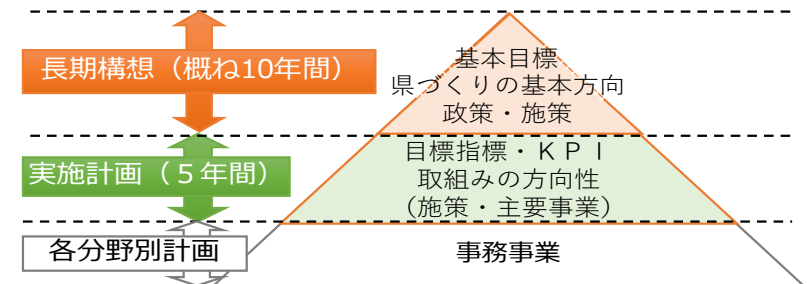


令和 6 年 5 月 27 日  
みらい企画創造部

## 第 4 次山形県総合発展計画「次期実施計画」の策定について

### 1 策定の趣旨

- 第 4 次山形県総合発展計画（以下、「総合計画」という。）の後期 5 年間の「次期実施計画」を令和 6 年度中に策定  
（実施期間：令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間）



### 2 策定の進め方

- 山形県総合政策審議会（以下、「審議会」という。）において、現行の実施計画に基づく取組みの状況・成果や本県を取り巻く社会経済情勢を踏まえつつ、総合計画の一層の推進に向けて、今後県が取り組むべき重点課題と対応方向について検討し、「提言」として取りまとめ
- 審議会の提言に加え、県議会、市町村、県民の意見をいただきながら検討を進め、令和 7 年 3 月末を目途に策定

### 3 今後の予定

令和 6 年	7 月頃	審議会①（重点課題と対応方向について審議）
	10 月頃	審議会②（「提言」の取りまとめ） ～ 審議会の提言を踏まえ、次期実施計画案を検討 ～
令和 7 年	2 月頃	審議会③（次期実施計画案について審議） 県議会へ報告、市町村へ意見照会、パブリックコメント実施
	3 月末	策定